

## 令和3年度保育園申込について Q&A

### ●受付期間、受付時間、受付場所について

Q1	受付時間内に行けない場合はどうしたらよいか。
A1	10月中の木曜日は、こども希望課で午後7時まで受け付けを行います。申請書は、申請書ダウンロードサービスをご利用ください。 提出は、記入漏れや不備がなければ郵送でもかまいませんが、10月30日までの消印が有効となります。

Q2	勤務先が市外のため、市外の保育園を希望したい。どこに申し込めばよいか。
A2	掛川市に住民登録をしている場合、原則掛川市へ申し込みをお願いします。ただし、市町によっては市外の児童の受け入れをしていないところもありますので、こども希望課へご相談ください。 希望する保育園のある市区町の提出期限までに、掛川市から依頼を行うため、希望する保育園のある市区町に提出期限を確認の上、余裕を持って提出してください。また、賃貸借契約の写しや別途他市の様式での児童調査票等が必要になる場合がありますので、提出書類についても確認をお願いします。

Q3	4月1日入所希望だが申し込みを忘れていた。11月以降でも受け付けてもらえるか。
A3	4月入園の申込期限は、10月30日です。 11月以降は、5月入園の申し込みになります。 ※どうしても4月入園申し込みをしたい場合、受付はできますが、10月30日の申込期限までに提出された方を入所選考した後で、申込み期限後の方の入所選考(2次選考)を行います。かなり不利になることを十分承知していただければ受付は可能です。

### ●添付書類について

Q4	隣の家(同一敷地ではない)に住んでいる祖父母の就労証明書は必要か。 また近くに住んでいる場合、就労証明書は必要か。
A4	隣の家(同一敷地ではない)の祖父母等が65歳未満であれば提出をお願いいたします。世帯分離は同居と見なされます。なお、同居(または50メートル以内にお住まいの)祖父母が無職の場合でも、申し込みは可能ですが、65歳未満の祖父母の就労有無を入所選考に反映するため、祖父母が勤務されている場合は就労証明書の提出をお願いしています。

Q5	自営業者(農業従事者)だが、自宅と店舗(田畑)が違う地区にある。自宅のある民生委員と店舗(田畑)がある民生委員のどちらに確認書を依頼するのか。
A5	自宅のある地区の民生委員に依頼してください。

Q6	就労証明書を本社に依頼するため、受け取りが遅くなる。そのため書類の提出が期日に間に合わない。どうすればよいか。
A6	受付期間を約4週間設けましたので、書類がすべて揃ってからご提出ください。 本社が県外等で提出が間に合わない場合は、こども希望課へご相談ください。 就労証明書等の差し替えは、11月末までとします。 12月以降に提出された場合は、2次選考以降に反映します。

Q7	申請時は、求職中で申請書を提出したが、申込提出期限後に、就職が内定し、就労予定の就労証明書を提出したい。いつまでに提出すれば、審査に反映してもらえるか。
A7	就労証明書等の差し替えは、11月末までとします。 12月以降に提出された場合は、2次選考以降に反映します。

#### ●求職者について

Q8	求職中だが申し込めるか。またいつまでに就労証明書があるとよいか。
A8	求職中の場合は、「求職活動状況申告書」をご記入いただき、申し込みをしてください。ハローワークでの登録票など添付できる書類がある場合は提出をお願いします。 なお、就労先が決まった場合は、就労証明書をご提出ください。就労証明書を「就労予定」で提出した場合、実際に就労を開始してから、再度、「就労」に○印を記入した就労証明書をご提出いただく必要があります。 11月末までに就労証明書を提出いただければ入所選考に反映させていただきます。 提出が間に合わない場合でも、提出され次第、2次選考以降に反映しますので、決定した時点での書類提出をお願いします。(求職の場合、優先順位はかなり低いですが、就労証明書を提出いただければ、それ以降に審査する際に優先度を上げることができます。) なお、求職中で入所が可能となった場合、入所月を含めて、3ヶ月以内に就労証明書の提出をお願いします。

#### ●入園基準について

Q9	内職をしているが申し込めるか。
A9	申し込めますが、家族の介護や看護をしながら内職をしているなど、特別な事情がある場合は、こども希望課へご相談ください。

#### ●今年度(令和2年度)入園待機中の場合について

Q10	現在、入園待機中だが、引き続き令和3年度も希望をする。その場合、再度申し込みをする必要があるか。
A10	再度の申し込みが必要です。就労状況も変わるため、年度ごと提出が必要です。 (9月1日時点で判明している「10月までの入所希望を出したが待機となった方」には、年度ごと申し込みが必要の旨通知します。)

Q11	現在保育園を待機している。来年度も待機になることはあるのか。
A11	園の受け入れ人数、申し込み状況、優先度、就労内容などによっては、待機し続けても入園できないこともあります。待機をしているという加点はありません。

●今年度（令和2年度）の入園申込を提出中またはこれから申込をする場合について

Q12	令和2年11月1日入園希望として申し込みをしている。まだ入園できるか待機かわかっていない。引き続き令和3年度も希望をする。その場合、再度申し込みをする必要があるか。
A12	11月入所申込の結果がでるのが、4月申込期間中になりますので、11月以降の入園申込をされる（された）方は、結果に関わらず令和3年度の申し込みを提出する必要があります。 今年度入園が決まった場合は、令和3年度分の申込書は、継続の書類と替えさせていただきます。（転園希望の場合を除く）

●幼稚園との併願について

Q13	幼稚園の申し込みと併願ができるか。
A13	父母が就労を予定している場合、もしくは規定時間以上の勤務をしている場合は、平成28年度から可能となりました。幼稚園にも保育園入園の意思がある旨はお伝えください。

Q14	現在、幼稚園に在園中だが、申し込めるか。
A14	父母の就労が月64時間以上であれば、幼稚園入園中でも申し込みは可能です。退園届は不要ですが、幼稚園にも保育園入園の意思がある旨はお伝えください。

●他市に在住していて掛川市の園を希望することについて

Q15	受付期間後に掛川市に転入をする予定だが、申し込めるか。
A15	申請書提出から30日以内に「認定証」を発行するため、住民票がある市で広域入所の申し込みを行ってください。この時、転入する時期、住所が決まっているようでしたら、必ずその旨を記入してください。 <b>転入届（掛川市への住民登録）後、掛川市こども希望課にお越しいただき、再度、掛川市での入園申込書の様式に記入していただく必要があります。</b> 他市から転入予定で、4月申し込みをして入園が決定した方は、3月までに掛川市へ転入届（住民登録）を必ずしてください。 <b>※3月末までに、掛川市への転入届がされない場合は、内定を取り消します。</b>

Q16	掛川市に転入予定はないが、掛川市内の園を申し込めるか。
A16	申込みは可能ですが、市民を優先するため、入園をご案内することは極めて困難と思われれます。

●その他

Q17	入園の可否はいつわかるのか。
A17	4月入園希望者への連絡は、令和3年1月末頃にご自宅に文書を郵送します。 5月以降の入園希望者への連絡は入所希望日の1か月前に文書を郵送します。ただし、転入が完了していない方については、転居確認後通知いたします。

Q18	希望園の変更は、いつまで可能か。
A18	4月申し込みの提出期限が10月30日なので、10月30日までの希望園変更は可能です。

Q19	現在、保育園に入所中ですが、転園希望は出せますか。
A19	年度が変わる4月申し込みの時に転園希望の申請は出せます。 その場合、在園している園に転園希望を出すことを伝えていただいた上で、4月入所の一斉申し込みの時に新規申請をお願いします。 ※年度途中の転園はできません。